

宇和島市教育委員会会議録

令和8年7月定例会

令和8年7月31日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和8年7月定例会 会議録

1. 開会日時 令和8年7月31日（金） 午後4時00分
2. 場 所 宇和島市役所本庁 701 会議室
3. 出席者 教育長） 山村 由美
教育委員）中島 玲子、田村 裕子、佐竹 克哉、田中 広興
4. 欠席者 なし
5. 出席職員 教育部長 木原 義文、教育総務課長 西本 友美、
学校教育課長 中山 総大、生涯学習課長 杉浦 光信、
文化・スポーツ課長 笠松 美和、伊達博物館長 橋本 宏司、
人権啓発課長 首藤 将文、学校給食センター所長 竹村 公宏、
教育総務課課長補佐 土居 弘、同課総務係長 島瀬 孫幸、同課
総務係主任 山下 拓郎

6. 付議事件
議案第19号 職員の懲戒等処分について

7. 説明及び報告事項
(1) 部活動地域展開加速化補助金交付要綱

8. 会議概要

(1) 会議成立の報告

○教育総務課長

教育長及び在任委員の全員が出席されており、定足数を満たしておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは教育長、議事進行をよろしくお願いいたします。

(2) 開会宣言・教育長報告（午後4時00分）

◎教育長

皆様、こんにちは。それでは、ただいまから令和8年度7月定例教育委員会会議を開会いたします。

本日は、「学びの多様化学校視察」と「水泳授業民間実証事業」についてお話しさ

せていただきます。

まず、1件目です。7月始めのことになりますが、学びの多様化学校先進地視察として、八王子市立高尾山学園とさいたま市立いろどり学園を訪問しました。それぞれの学校でいただいた資料を添付しておりますが、詳しく説明する時間がないので、お目通しいただけたらと思います。

最初に訪問した八王子市立高尾山学園は、平成16年、全国で最も早く開校しました。その当時は不登校特例校と言われていましたが、それから約20年間、地域とともに成長してきた学校です。不登校支援において最も印象的だったのは、「まず安心できる居場所をつくり、その先に学びをつなげる」という考え方です。また、教員だけでなく、支援員やスクールソーシャルワーカーなど様々な立場の方が連携し、学校全体で子どもを支える体制が構築されていました。

次に訪問したさいたま市立いろどり学園は、今年度開校しました。いろどり学園は、本校と6つのキャンパスで構成されています。「誰一人取り残さない教育」を理念に掲げ、子ども一人ひとりが自分に合った学び方や学ぶ場所、時間割を選択できる柔軟な教育課程が大きな特徴でした。また、ICTや体験活動を積極的に取り入れ、子どもの自己肯定感や主体性を育む教育を実践されていました。

両校の先進的な取組から多くの示唆を得ることができました。本市におきましても、実情に応じた学びの多様化学校開設に向け、子どもたち一人ひとりに寄り添う教育環境の整備を進めてまいりたいと考えています。

2件目です。今年度から城北中学校を対象に、水泳授業の民間委託実証事業を開始しています。学校プールの老朽化や維持管理、天候による影響などの課題に対応しながら、子どもたちの学びの機会を将来にわたって確保することを目的とした取組です。7月13日に、授業を視察しましたが、専門インストラクターと教員がそれぞれの専門性を生かして連携し、子どもたちが安心して意欲的に学ぶ姿が大変印象的でした。また、天候に左右されることなく、計画どおり授業を実施できることも大きなメリットであると感じました。

授業を終えた生徒とその指導者である教職員にアンケートを実施しましたが、総合評価において「とてもよかった、よかった」と答えた生徒は95%、教職員は100%でした。生徒は、「コーチが分かりやすく教えてくれて、自分の自信になった」「苦手なところもちゃんとアドバイスしてくれた。」「プールがとてもきれいだった。」などの感想を、教職員は、「基礎的な技能の習得がスムーズにできていた。」「4泳法の技術的な指導も民間委託だからこそできたのだと思う。」「民間施設は安全で安心だった。」などの意見が聞かれました。

今後は実証結果を丁寧に検証し、本市にとってより良い水泳授業の在り方を検討してまいります。

以上で、報告を終わりますが、質問・意見等ございませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

(3) 付議事件

◎教育長

本日の議案ですが、議案第 19 号は、人事案件であることから、非公開で審議したいと思います。賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員ですので、議案第 19 号は、非公開で審議します。

なお、議案第 19 号は、出席する事務局職員も限定して審議を行う必要があることから、その他までを含めた会議の全日程を終了した後に審議を行います。

(4) 説明及び報告事項

◎教育長

それでは、「説明及び報告事項」に移ります。

説明及び報告事項「(1) 部活動地域展開加速化補助金交付要綱」について、事務局、説明をお願いします。

○学校教育課長

「宇和島市部活動地域展開加速化補助金交付要綱」についてご説明いたします。

今年度新たに国の補助事業を活用し、平日を含めた中学校部活動の地域展開を加速化するための補助事業として制度設計したものでございます。既存の学校部活動に限らず、新しい活動への取組も含め、地域全体で中学生が多様な活動機会に触れられる環境を整備するとともに、地域スポーツ・文化活動の振興を図ることを目的としております。

部活動の地域展開を加速化するためには、中学生の受け皿となる「認定地域クラブ」が活動を円滑に開始できる環境整備が重要です。そこで、認定地域クラブ設立のための支援や広報周知、活動に不可欠な備品貸与の仕組みを整えることにより、必要な初期投資を支援し、ハードルの高いスタートアップを地域ぐるみで支える活動を行う団体、一般社団法人コミスクえひめに対し、その活動に係る経費を補助することを想定しております。

お手元の資料（別紙 1）をご覧ください。

この補助事業は、認定地域クラブの設立・運営を支援し、平日を含めた多様な活動の機会を中学生に提供できる仕組みを作ることにより、部活動の地域展開を加速化するための事業で、事業の実施主体は「一般社団法人コミスクえひめ」です。

次に、この補助制度の概要についてご説明いたします。

まず、この補助金の財源は全額、国の交付金を活用しております。補助対象経費

に対しては10分の10の補助金となっており、費用面では負担のない形で実施いたします。

補助対象事業としては以下のような活動が該当します。

1つ目に、認定地域クラブの活動のために必要な備品の無償貸与。

2つ目に、認定地域クラブで活動する指導者の育成を目的とした研修やサポート。

3つ目に、広報周知、クラブ間のネットワーク構築など、情報連携による支援体制の構築。

4つ目として、市長が認めるその他の事業となっております。

このように、地域との協働によるサポート体制を整えることが、本補助制度の大きな柱となります。これらを実施することにより、部活動の地域展開をさらに加速化できるものと考えます。

実施体制についてですが、実施主体である「一般社団法人コミスクえひめ」との連携について触れさせていただきます。

コミスクえひめは、宇和島市部活動地域展開推進計画にも記載のとおり、宇和島市の部活動地域展開を支える重要な団体です。今年度すでに、休日の部活動地域展開において、コミュニティコーチ、いわゆる「CC」の登録管理業務や学校運営協議会への働きかけを担うなど、具体的な成果を上げています。

今回の補助制度では、このコミスクえひめとの連携をさらに強化し、平日を含めた部活動の地域展開を一層加速させることを目指しています。これにより、地域が「中学生を応援したい」という思いを持って認定クラブチームを設立し、それぞれの地域で具体的な動きが加速するものと考えられます。

教育委員の皆様には、本要綱が掲げる目的と内容について十分ご理解をいただき、宇和島市における部活動地域展開の成功に向けて引き続きお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎佐竹委員

認定地域クラブというのは、今ある部活動以外に、例えば、ダンススクールとか、そういうのを誰かが立ち上げて、それを認定地域クラブとして市が認め、休日も含めた指導を行うというのも対象に入るのですか。

○学校教育課長

それも入ります。

◎佐竹委員

では、今も実際にある部活動を、私のところでは先生に平日も休日もご迷惑をおかけしないようにはやっていますが、それを平日も認定クラブとしてやってよいということでしょうか。

○学校教育課長

認定地域クラブとして申請いただいて、それで認められれば対象になります。

◎佐竹委員

それは部活動ではなくなるという意味合いですか。

○学校教育課長

そうです。

◎佐竹委員

それを進めているのですか。

○学校教育課長

令和 13 年度末までには、部活動をなくして全てを地域クラブ化するという流れです。

◎佐竹委員

令和 13 年度までを前倒しして、令和 10 年度から完全に。認定地域クラブの認定の申請をすれば大丈夫ですか。

○学校教育課長

今すぐにでも可能です。

◎佐竹委員

わかりました。

◎中島委員

今回のこの補助金制度は、各クラブが申請するものではなく、コミスクえひめが申請し、補助金を受け取り、それを活用して各地域クラブに対して補助したり使ったりという解釈でよろしいですか。

○学校教育課長

おっしゃるとおりです。

◎中島委員

地域クラブとして始めたいというような申請もコミスクえひめを通してといいですか、仲介役としてコミスクえひめに申請して市に通っていくというような解釈でよろしいですか。

○学校教育課長

申請は直接教育委員会にあげていただいても構わないこととしています。

◎中島委員

ありがとうございます。

◎田村委員

ちょうど津島地区においても申請の仕方など、わからないところはコミスクえひめに相談しながら書類の作成等をしているところです。学校教育課長の話を聞かせていただき、コミュニティコーチの制度もできて、コミュニティコーチによる休日のみなし認定地域クラブの活動が始まって、主体であるコミスクえひめができてという流れを見ていると、宇和島式というか、特徴のある他の市町にはないような構

想が進んでいるなど実感しました。私は特に認定地域クラブに関心を持っていますが、今までにないようなe-スポーツやカフェの運営、イベントの運営等、子ども達がやりたいということができるような、活動を支えるような組織ができていることに興味がそそられます。また、吉田と三間と津島、市内の一律運営方式のような活動ではなく、各地域の特色や文化など、地域資源を生かした分散型がすごく良いと感じました。これからも子ども達にとって、部活動が今まで以上に充実したり、新しい放課後の在り方というものが進められるように、人材不足と財源不足が一番活動を縮小させてしまうので、是非とも活動に対する支援をしていただきたいと思います。あと、ホームページも詳しく書いていただいております、大変見やすく、今、本市がどこまで地域展開が進んでいるのか知ることができます。今後とも充実をよろしくお願いいたします。

◎教育長

8月4日に予定している未来づくりフォーラムでも、地域クラブ、認定地域クラブのいくつかの団体がポスターセッションしますので、ご参加される皆さんはそちらも注目していただけたらと思います。

その他、ありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

(5) その他

◎教育長

それでは、「その他」を行います。

事務局から2件お伝えしたい事項がございます。

事務局から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

史跡宇和島城につきまして、2件プレスリリースを行いましたのでご説明させていただきます。

本日追加配布いたしました資料をご覧ください。

1つ目が、落石事故の報告になります。

発生日時は7月29日の午後2時頃、市内丸之内4丁目の住居兼店舗の裏側高さ約2.5mの岩肌から長さ0.6m、幅0.4m、高さ0.2m程度の石が剥落し、その下に設置されていたエアコン室外機に当たり破損しています。人的被害はございません。

現在は、落石を撤去し、被害に遭われた住民の方への対応を進めているところです。

今後は、お城周辺の点検の頻度を上げる等、再発防止策を実施いたします。

続きまして、2つ目として、7月4日の大雨によって斜面崩落を受けて通行止めにしておりました城南側上り立ち門側の登城道につきまして、応急処置と安全対策

が完了したため、8月1日より暫定通行を開始いたします。

プレスリリースの地図をご覧ください。

上り立ち門から天守へ向かうルートは2つございます。そのうち、青い点線、こちらが上り立ち門から式部丸、郷土館から天守に向かうルートになりますが、こちらを通行可能といたします。赤い点線、こちらが一般的な登城ルートになりますが、こちらに関しましては、宇和島城整備検討委員会委員の皆様により現地視察をしていただいたのですが、新たな崩落の恐れがあると指摘を受けましたので、本格復旧をするまで通行止めを継続いたします。暫定通行を開始するにあたり、大雨の予報が事前にわかる場合等はその期間通行止めといった対応をいたします。

報告は以上となります。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは、そのほか、委員の皆様からご意見等はありませんか。

◎佐竹委員

三間中学校の件なのですが、家庭科の授業で使う調理室について、通常の教室ではエアコンがありますが、食中毒を抑える意味でも調理室にエアコンはあっても然るべきかと思います。設置されていない理由が何かありましたら教えていただきたいです。

○教育部長

普通教室については、エアコンを整備するということで全ての小中学校に設置しているところです。いわゆる特別教室については、予算や使用頻度の兼ね合いで、今のところ全部は設置していないのが現状です。近年猛暑でありますので、今後は設置する方がよいのではないかという考えもありますが、まだ具体的に実行には至っていないところです。

◎佐竹委員

自校式給食のある学校の調理室もそうなのですか。

○学校給食センター所長

自校式の調理場には空調があります。自校式の学校の家庭科室につきましては確認しておりません。

○教育部長

家庭科室にはまだ設置されていないところが多いです。昨年、城北中学校からすごく暑いという相談もあり、そこではスポットクーラーを持って行き対応したケースはありますが、天吊り型のエアコンは設置しておりません。

◎佐竹委員

調理実習が夏場にそのような問題があるとできないということになるため、予算化ということもありますが、できれば配置が望ましいかと思います。

○教育部長

今後の検討課題といたします。

◎中島委員

一学期、学校のプール活動が終わって感じたことになります。プール活動を子ども達がやっていて、泳力がついたり記録会に臨む姿を見てすごく良い経験をさせてもらっていると常々思っています。ただ、近年の日差しの強さと水温の高さが変わってきているのではないかと保護者として感じています。例えば、プールの上に遮光ネットを設置する等、熱中症や日差し対策についても検討をしたり、学校側からも要望があったり、そのような経緯は今までにありますか。

○学校教育課長

暑さ対策という面で、学校は多分無理だろうと思いついてきていないのかもしれませんが。

○教育部長

補足ですが、先ほど教育長の話にもありましたが、城北中学校の民間企業へのプール授業の委託の要因として、暑さ対策も含まれています。具体的な話をいただいたのが本日初めてではありますが、全国的にもプール授業の民間委託は進んでおり、特に西日本の方は暑さ対策も含めて、また老朽化も併せて、民間委託した方が効率的ではないかというところは要因としてあるのではないかと思います。今回実証事業をさせていただいて、来年度は中学校に拡げていこうかという動きは検討しているところでございます。また、小学校につきましても、統廃合の状況もみながら、暑さ対策の検討が必要と考えております。

◎中島委員

プールの授業をいきなり全て民間に委託するのは現実的に考えにくいと思いますので、それまでの間でも検討が必要な場合はお願いします。子どもの日焼けの度合いが心配になるときがあります。

◎教育長

その他、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

ご意見等はないようですので、次回定例会の日程を調整します。

次回の定例会の日程ですが、8月28日（金）を予定しています。

◎教育長

ここからは、非公開議案を審議します。

出席対象でない事務局職員は退職願います。

議案第 19 号を上程する。

＜議案第 19 号＞

職員の懲戒等処分について

◎教育長

説明を求める。

○教育部長

職員の懲戒等処分に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案どおり可決する旨宣する。

(7) 閉会宣言 (午後 4 時 32 分)

◎教育長

それでは以上もちまして、7 月定例の教育委員会会議を閉会いたします。